

突然のアクシデントから幅広くあなたをガード!!

傷害共済

すべてのケガが対象となり治療開始日より保障されます。

この共済は、偶然の事故により、被共済者が死亡された場合、所定の後遺障害が生じた場合及び所定の入院・往診・通院をされた場合に共済金をお支払いします。

●保障の内容

給付の内容	契約の種類	
	S型(スタンダード保障)	W型(ワイド保障)
1 傷害死亡(事故発生日より180日以内)	200万円	400万円
2 後遺障害	200~7万円	400~14万円
3 入院(180日限度・1日に付き)	2,000円	5,000円
4 往診(365日限度・1日に付き)	1,000円	3,000円
5 通院(365日限度・1日に付き)	1,000円	2,000円
6 病気死亡見舞金	30万円	30万円

●商品の特長

【共済金】

●他のいかなる保険に加入していても関係なくお支払いいたします。

【共済金の支払いワケが広い】

●すべてのケガが対象となり治療開始日より保障されます。

【病気死亡見舞金の給付】

●1年以上ご加入の方には他の保険にはない病気死亡見舞金が給付されます。但し、満60歳以上の方及び当組合の各種共済で死亡共済金の給付を受けた方には支払われません。

【保障期間が長い】

●ケガをした日から1年間です。(他の保険の約2倍の保障期間です。)

【診療証明書類の給付】

●5万円未満の共済金の場合、2千円を負担いたします。治療が継続中の場合はお支払いできません。

【重複契約の無効】

●S型W型にかかわらず1人1契約とします。

ご加入に際して

- 保障の開始は初回掛金を払い込んだ日の翌日午前零時となります。
- 共済期間は1年間です。
(継続をしない旨のご連絡がない場合は、更新継続されます)

●共済掛金と払込方法

(1)基本掛金

基本掛金は被共済者の職業リスクによって(一般、やや危険、危険)の3種類に分類されています。

職種別	種別掛金	年額(一括)	
		S型	W型
一般		7,500円	14,000円
やや危険		11,000円	21,000円
危険		15,000円	30,000円

(2)団体契約

一括払いで10人以上の団体契約につきましては下表のとおり割引率を適用します。

加入者数	10人以上	20人以上	50人以上	100人以上	500人以上	1,000人以上
割引率	3%	5%	10%	13%	15%	20%

※団体契約をお申し込みいただく条件は、同一の商店・工場・事業所等において10人以上が一括して共済契約を締結する場合があります。共済契約以外に活動実体のない団体及び代表者が定められていない団体につきましては適用外となります。

(3)分割契約

一契約でS型5人以上、W型3人以上の契約で、共済掛金の払込方法が金融機関の口座振替による場合は、年12回の分割払いもご利用いただけます。分割払いの月掛金は下表の通りです。

加入者数	コース 職種	S型			W型		
		一般	やや危険	危険	一般	やや危険	危険
5人(3人)~19人		670円	980円	1,340円	1,250円	1,870円	2,680円
20人~49人		660円	960円	1,310円	1,230円	1,830円	2,620円
50人~99人		620円	910円	1,240円	1,160円	1,740円	2,480円
100人以上		600円	880円	1,200円	1,120円	1,680円	2,400円

- 共済掛金の払込方法は、年間一括払いと分割払いとがあります。
- 分割払いにつきましては、2回目以降、毎月17日(祭日又は休日の場合は翌営業日)の口座振替となります。
- 分割払いの場合で、死亡および後遺障害1級の共済金支払事由が発生したときには、未払い込みの分割共済掛金を徴収させていただきますことがあります。

「偶然な事故によるすべてのケガ」がお支払対象になります。 次のような偶然な事故の場合に共済金(死亡、後遺障害、入院、往診、通院)をお支払いします。

家庭内でのケガ



仕事中のケガ



スポーツ中のケガ



旅行中のケガ



交通事故によるケガ



通勤途中のケガ

